

札幌市衛生研究所健康危機対処計画（感染症編）【概要】

1 平時における準備

- (1) 有事を想定した所内体制
- (2) 関係機関との連携
- (3) 人材の確保・育成
- (4) 検査実施体制の確保
- (5) 情報の収集・解析・提供
- (6) 調査研究の推進



【取組事項】

- ・ 有事における所長の役割と発生段階毎の所内体制
- ・ 本庁、保健所、感染研、地衛研等との連携
- ・ 職員の人材確保、人材育成（実践型訓練、研修等）
- ・ 検査マニュアル整備、機器整備、試薬の備蓄等
- ・ サーベイランス結果の情報提供、リスクコミュニケーションに必要な情報の収集等
- ・ 調査研究の推進

2 発生段階に応じた取組、体制（①→②→③→④と移行）

発生段階	①感染症発生 (有事体制への準備)	②流行初期（※） (有事体制への切替)	③流行初期以降 (有事体制の継続)	④感染が収まった時期 (平時体制への移行)
本部機能	- 札幌市感染症対策本部等からの情報収集 - 必要事項の衛生研究所職員への伝達			衛生研究所内の業務検証及び報告
関係機関との連携	本庁、保健所、感染研、地方衛生研究所等との連携、情報収集・共有			連携に係る検証
検査体制	- 検査体制の確認 - 試薬等の確保	- PCR 検査の実施 - 従事者拡充の検討 - 試薬等の確保	- PCR 検査の実施 - ゲノム解析の実施 - 試薬等の確保	国の方針に基づく検査体制への移行
情報収集・解析・提供	- 札幌市感染症対策本部等が必要とする情報の収集・解析・提供 - 札幌市公式ホームページの更新による必要情報の提供			
業務継続計画(BCP)	業務優先度区分の検討	BCP に基づく優先度区分に応じた業務の実施		状況に応じた通常業務への移行

※ ②流行初期（国公表から1か月後）の数値目標（札幌市感染症予防計画に基づく目標値）

- (1) PCR 検査の実施能力 : 500 件/日
- (2) PCR 検査機器数 : 3 台

3 感染防御策、業務継続計画の作成

- (1) 感染防御に関する事項
- (2) 業務継続計画の作成と周知



【取組事項】

- ・ 感染症最新情報の収集と対応策の周知
- ・ 職員及び家族の健康状態の把握
- ・ 当所が受ける影響の想定
- ・ 平時業務の円滑な実施方策の検討と周知

4 感染症危機発生後の対応

- (1) 事後評価に関する事項



【取組事項】

- ・ 健康危機対策の衛生研究所内における検証
- ・ 関係機関との連携に関わる検証